

親子で遊ぼう!

第29回 下京たんぽぽ広場

折り紙、絵本、お絵かき、ままごと、さかなつり、新聞びりびり、大型遊具、赤ちゃんのコーナー、アンパンマンのサンサン体操、パラバルーンなど、楽しい遊びがいっぱいです。

日時 6月13日(水) 10:30~12:00

場所 元安寧小学校 体育館

対象 乳幼児とその保護者

費用 無料

申込み 不要

持ち物 必要に応じて飲み物・着替えなど

その他 当日8時現在で気象警報が発令されている場合は中止となります。開催中、体育館内での食事はご遠慮ください。会場には、駐車スペースがありません。



下京子育て応援マスコット ベビーしもんちゃん

☎ 子どもはぐくみ室子育て相談担当(☎371-7219)



大人気のパラバルーンで遊ぼう!

食育月間(6月) 全市統一企画 京・食クッキング

初夏の食育セミナー

元気で長生きするためには、まず自分の適正体重を知り、維持することが大切です。そのためにはどうすれば良いでしょうか?
初夏のおいしい旬の食材を使った献立のクッキングを楽しみながら、食生活に活かせるちょっとしたコツを栄養士からお伝えします。

内容・講話「健康的な体重を維持しよう」
・調理実習「初夏の旬野菜を使った献立」

日時 6月15日(金) 10時~12時30分

場所 区役所2階栄養指導室(受付2階23番窓口)

対象 区内在住の18歳以上の方

定員 料理初心者や男性も大歓迎!

費用 500円

持ち物 エプロン・三角巾・手ふきタオル

申込み 5月21日(月)から電話または窓口

(2階26番窓口)で

☎ 健康長寿推進課健康長寿推進担当

(☎371-72002)

(献立)

- ◆ごはん
- ◆方願寺とうがらしの肉詰め
- ◆ソルムラサキのごま和え
- ◆夏野菜のゼリー寄せ
- ◆初夏のはっさく大福

※変更になる場合があります

「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」より今年度のテーマは

「適正な体重を維持する」

京・食クッキングとして全市共通で取り組みます。



健康長寿のまち・京都



千年を守る 未来を創る

下京警察署からのお知らせ

~不法滞在・不法就労防止にご理解とご協力を!~

法務省の統計によれば、在留期間が過ぎても日本にとどまる不法残留者が増加傾向にあります。不正に入国して日本にとどまる不法入国とあわせると、多くの不法滞在者が日本国内にいると思われれます。また、不法滞在者や、正規滞在者でも就労の許可を受けていない者による「不法就労」も問題となっています。

事業主の方で来日外国人を雇用するときは、以下のことに注意しましょう。

- 在留カードや就労資格証明書などで、在留資格、在留期間を確認してください。
- 留学生などについては「資格外活動許可」の有無を確認してください。
- 不法就労は法律で禁止されており、不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象になります。
- その他不明な点がある場合は、警察にご相談ください。

不法滞在や不法就労に関する情報があれば警察までお知らせください。



☎ 下京警察署(☎352-0110)

環境施設見学会 エコバスツアー参加団体募集

環境施設でごみが処理される様子などが見学できるバスツアーの参加団体を募集しています。

ごみの減量や分別の理解を深め、身近なごみ問題を見つめなおしてみませんか?

対象 環境に関心のあるグループや団体

見学先 以下の施設から組み合わせて設定

(要事前相談)

- ①クリーンセンター(市内2カ所)、②資源リサイクルセンター(市内2カ所)、③横大路学園、④西部圧縮梱包施設、⑤廃食用油燃料化施設、⑥魚アラリサイクルセンター、⑦エコランド音羽の杜、⑧京エコロジーセンターほか

費用 無料

定員 30名程度(要相談)

期間 平成31年3月31日(日)まで

※京エコロジーセンター以外は土・日不可

※クリーンセンターは5・6月不可



☎ 下京エコまちステーション(☎366-0186)

めざせ!エコイベント

お祭りや学園祭などのイベントでのごみの減量や参加者の環境意識の向上のための支援策があります。賢く活用して、イベント経費も、環境への負荷も軽くしましょう!申込みはイベント開催日の2週間前までに窓口で。

①京都市認定エコイベントの登録

のぼりやロゴを使って、イベントのエコ化に取り組んでいることをアピールできます。

②リユース食器助成金制度

使い捨てではなく洗うことで繰り返し何度も利用可能なリユース食器の導入費用を助成します。

| | |
|------|---|
| 対象 | 市内の自治会・町内会・NPO・学校などの団体が、市内でリユース食器を100食以上提供するイベント ※①の認定が必要です。 |
| 助成内容 | リユース食器導入費用の2分の1(上限50万円) |
| 対象経費 | リユース食器のレンタル費、コーディネート人件費、食器洗浄機レンタル費など(ただし、食器の破損や紛失に伴う補償金は対象外) |
| その他 | リユース食器は、リース事業者からレンタルして使用 |

③分別リユースごみ箱の貸出

イベントでのごみの分別のため、ごみ箱を貸し出します。

